物産湯殿

四

特別
イ4
1919
66

176371
~~176370~~

○十月廿日　その日四ツ時より任命式に出席
[illegible]
[illegible]
[illegible]

皇長孫御命名

『皇高き春日の山にいづる日のくもるときなく照らすべらなり』感涙やゆかりの色の桐の花紫雲大内山にたなびきて長へに皇統の窮りなきを寿ぐと覺えし、昨五日皇長孫御命名の式典を奥げ玉ふ、夜來の雨生憎霽れやらず蕭々として絲の如くなれゞ國旗も走ふ儘に掲げられず折柄の御幟も縮へすに山なかりしかも是れ將た恵みの露とや申さめ而かも午前十時頃より霰さわたる祝砲に吹き拂はれてか霽くに降りやみ午後になりてゝ碧空こそ見えざれ全く霽れ渡りしゝ切てもなりき

午前十時賞所、久前に式部職員丹に宮内省勅奏任官級代者、床し奏樂の間に屏風を供し岩倉掌典長、祝詞を奏し諸員起立、し樓野侍從ゝ、聖上、小池掌侍ゝ皇后宮、久迫東宮侍從ゝ東宮、中田東宮主事ゝ東宮妃の御代拜を奉仕し御玉串を奉つりて閉扉せられぬ

同時馬場先門内に於て百一發の禮砲を發す第一師團野戰砲兵第十五聯隊第二大隊第五中隊にて中隊長代理中尉三巻忠三郎氏指揮して砲六門交る〳〵に發し品川沖の朝日八重山天城武藏宮古の五艦滿艦飾を爲して之に應じ亦二十一發の皇禮砲を放ちたり

同時徳大寺侍從長ゝ小禮服を着し勅使として東宮御所に參向す奪祝奪部前後を警衛し中山大夫出迎へて表御殿に誘引するなり是より先ち皇太子殿下ゝ午前八時四十分新橋着の汽車にて葉山より還啓あり陸軍少佐の御正裝にて御對面勅使ゝ御命名書幷に御祝一口を捧げ殿一覽して中山大夫に授け給ひ直に親王の御前に於て御披露ある

御名

御稱號

稔仁

迪宮

勅使ゝ恭菓の御饗を受けて退出す、御名の御歴代に支障なきや御稱號の文字の適するや否や等十分專門家の考證ありたる末三種を撰びて奏上し其一つを御裁可遊ばされしものと承はる、稔ゝ即ち寛稔の稔にして『ひろ』と訓せらるゝ所以なるべく『稔乃以民寧』『天委王稔』なきいづれめでたからぬゝなし、迪ゝ『說文』に『道也』とあり『みち』と訓せらるゝ所以なるべく『允迪厥德』『惠迪吉』あるひゝ『惟帝思庸。大典光迪。思爾三處。

誕降天篇』なき中せゞ是れ將ためでたき極みと申さんも畏し、やがて官報號外もて左の通告示せられぬ

宮内省告示第八號

四月二十九日午後十時十分除誕あらせられたる親王御名を稔仁と命せられ迪宮と稱し奉る

明治三十四年五月五日

宮内大臣　子爵田中光顯

十時三十分より東宮御所へ參賀するもの皇族方、諸大臣其他臣僚百名、十一時三十分よりゝ宮城へ參賀正午、豐明殿に於て宴を賜ふ、忝栽にゝ藤つゝち麓はしく御苑にゝ新綠滴たるが如し奉樂洋洋さらぬだに欣天喜地の極みにてそあれゞ八十八翁林友幸子恐悦の餘り覺えず萬歳を呼へけるにぞ地員一同之に和して不知不識萬歳を三唱し其盛大内に響うわたりぬ

皇太子殿下ゝ午後五時より東宮御所に有栖川宮同妃兩殿下を御招待あらせられ宮相侍從長、皇后宮大夫東宮職高等官、幷に九條道實公等を召され御内宴を催させし給ひしゞ承はる

御祝儀として御拵進の品々山なすばかりなるに其重なるを伺ひ奉つるに

天皇皇后兩陛下より東宮殿下へ
東宮御殿下より紀殿下へ　清酒一
東宮御殿下より東宮殿下へ　五種炎魚一
新宮殿下より東宮殿下へ　五種炎魚一
東宮殿下より紀殿下へ　生鯛一
新宮殿下より東紀殿下へ　生鯛一
東宮殿下より聖上陛下へ　生鯛一
東宮殿下より皇后陛下へ　生鯛一
東宮紀殿下より聖上陛下へ　生鯛一
東宮紀殿下より皇后陛下へ　生鯛一
新宮殿下より賢所へ　生鯛一
廣殿下より有栖川宮へ　鯛鮨一
御殿下より一位局へ　御酒一
隨殿下より九條公爵へ　五種炎魚一
隨殿下より一條公爵へ　三種炎魚一
隨殿下より二條公爵へ　三種炎魚一
隨殿下より鷹司公爵へ　三種炎魚一
御乳の御母殿下のみ召させらるゝ由なるが今後ゝ適正なる御乳人を用せしめらるゝや將た牛乳を用ひさせらるゝや御諮詢中と承はる
御養育主任川村伯爵邸へ御移轉の御日取ゝ侍醫の言上によりて定めらるゝ由なるが多分六十日後なるべし伯爵邸にてゝ樓上の空氣流通よう第一位の廣間外三間を御座所に充て連りに消毒掃除中にて爲めに令息鈴太郎氏夫妻等ゝ他に移轉したりと
各國公使館ハ朝來國旗を揚げて祝意を表したるが獨逸白耳義墨太利伯剌西國帝室よりの御祝電到來したる由
東京府會議長芳野世亨　神奈川縣會議長栗原宣太郎兩氏ゝ昨日省表を捧呈せり帝國教育會も辻會長

を以て捨置せず、在京華族二百五十六名の本日正午より華族會館に於て奉賀會を催す由、各監獄の囚徒の昨一日間休役せしめられ且つ特別の食事を與へられぬ、日比谷にて午前九時より午後八時まで百數十發の烟花を打ち揚げ交り、朝の雨も左までならず午後の晴天となりしかば追々に掲ぐる國旗の影も増し九の内や青山の參賀の車馬絡繹たりき

○御命名式餘聞

▲御命名御次第　今回右の如く御命名ありたる御次第を承るに上古より中古には多く御名のみを賜り御稱號は賜らず只其御所在の地名を名乗らせられたる者にて例へば伏見、華頂、北白川等の如し中古を下りてより初めて御名と共に御稱號を賜る事と爲りたる由今回は其筋に於て種々御取調べの上三種を選び之れを畏き邊りに上奏し此に初めて其一の裁可を請ひ奉りたる次第なりと漏れ承る

▲宮中に於て初の萬歳　古來宮中に於ては如何なる御慶事の節と雖も御宴の際には嚴肅を守りて萬歳と唱ふるが如きことなかりしに昨日正午殿明殿に於て御催しの御祝宴に參列の榮を得たる周宮御發育主任林友幸子は恐悦の餘り八十八の老体を以て覺えず萬歳を唱へしより他參列諸員も之れに連れて知らず識らず萬歳を和唱したりとぞ

◎宮中未曾有の佳例

昨日の御命名式は空前の御盛典なること申すまでもなき次第なるが兼てより今回御降誕あらせらるべき皇孫は親王ならんか内親王ならんかなど宮中府中にも種々の取り沙汰あり昨年冬頃には三十四年一月一日第一着に男子東宮御所に參賀せば必ず親王御降誕あらせらるべく若し女子ならば内親王なるべしとの説行はれしに當日第一着の參賀者は實に八十八歳の高齢者林友幸子なりしかば同子は必ず親王御降誕あらせ玉ふべしと日頃人に對つて誇り居たるに果して親王の御降誕あり昨日宮中御宴の節、林子は滿腔の寿悦を滿へ宴酣なる時尚得意の談を續けしかば田中宮相、川口次官等は同子に

萬歳發聲の音頭を執らしめんと言出し子も喜んで直に起立し　天皇　皇后兩陛下　皇太子　皇太子妃　迪宮三殿下の萬歳を三唱し一同齊しくこれに和し嵩呼の聲大内山の松風に和して最と〻和樂の趣を添へしが宮中に於ける萬歳の發聲は實に未曾有の事なりと承はる

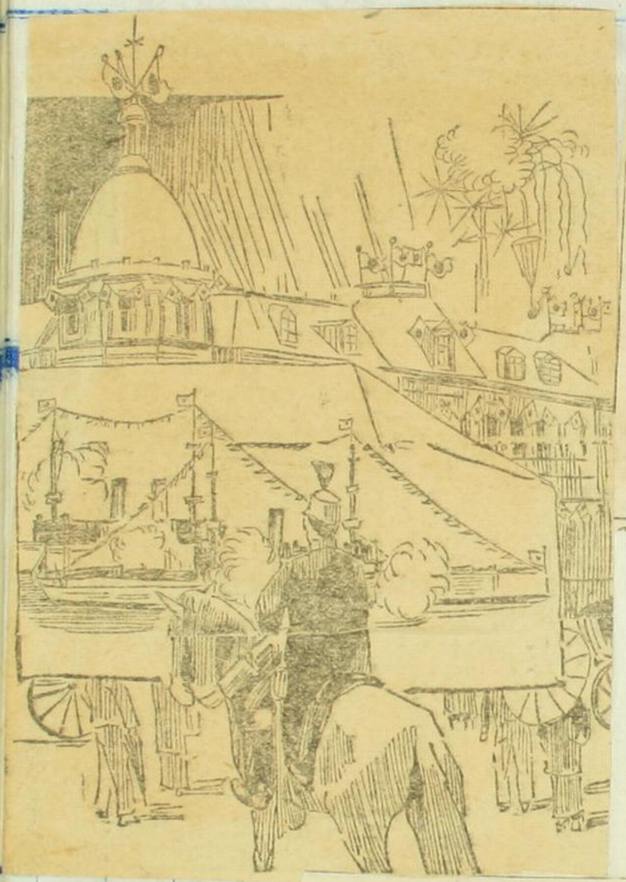

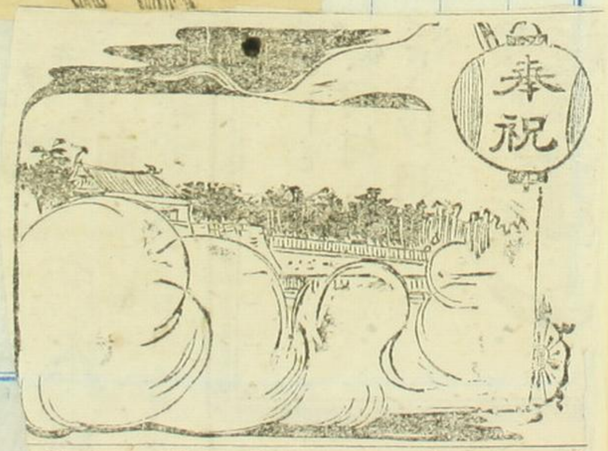

歓天喜地

（御命名式當日の盛況）

銀婚の御式行はせられたる時春雨しめやかに降りて大内山の緑深く萬世の御契濃やかに拜し奉り此度皇孫の御名の日又た雨降りて青山の緑麗はしく桐の二葉に露そふも共に目出度き例になん覺ゆる

九重の邊には朝の程より御儀式を行はせられ午前十時と申すに御大寺侍従長御命名の勅使として青山御所に參向せられ車の音しづかに駟馬蹄を揚げ玉鑣て御所に着しぬれば奉仕の官人勅使を迎へられ勅使は陛下の御命名書を東宮殿下に授けられ殿下御開披ありて親王に御命名あらせ給ふ御稱號は廸宮、御名は裕仁と申しける此時陸軍の禮砲は雨雲に響きて勇ましなんぞ云はん方なく奉祝の烟花中空に響きて壯快を極め雨さへ少しく晴れて日の光りをもらしつ誠に天長く地久しく盡せぬ御代のしるし見えて目出度く覺えける

親勅任の文武百官並に奏任の輩は朝のはじめより宮城に參り又た東宮御所に參りて祝賀を申上げしかば其道筋には馬車人力車繽紛として織るが如くなりき午後よりは宮中にて午餐會を催ほされ參列の文武官は夫〳〵大禮服をつけて春の花より美しく胸間の勳章は秋の夜の星の如くに輝く音樂は洋々として雲井に響き渡り御園生の若葉は一入其色を加へぬ　陛下出御ありて龍顔美しく御杯を賜ひければ參列の官人等感極りて感世に生れかゝる目出度き御宴に列なる難有さと涙を催ほすの老臣もありたりとぞ御宴終りて何れも退出しぬ

此日市中は國旗軒燈を掲げたるが雨にうるほひてしめやかに見え渡り中には金屏風等引廻はして業を休み謹んで奉祝の意を表せし家もあり又た男子を設けたる家々には今日の御命名式を祝ひ奉るかたはら我子の爲めにも祝宴を催ほすものあり歓天喜地の情到る處にあふれて降る雨の物靜かなる内にも賑やかなる象色の彼の見えけるも嬉けれ

此夜二重橋の電燈は悉く點ぜられ滴る如き新緑に映して美しく又た八重洲町の郵船會社三菱銀行、商業會議所、明治生命保險會社等は各入口に花瓦斯にて「奉祝」の二字を映出せしめ又た高等學校の炬火運動等ありて一段の盛況を添へ家々には祝宴を張り笑ひさゝめく聲は門口にあふれて盡せぬ喜びを現はしける

元錄の御命名式

御命名式に就て嘗て承はりたる事あり、靈元天皇は御寶算御四十八にましまして元錄十四年（今より二百餘年前）十二月十七日中御門天皇をもうけさせられたるが、右降誕七夜御當日靈元天皇には左の御製を遊ばさせ玉へりと

めつらしきけふの七夜に玉のをの
　ことふきそふる宿そにきはふ

此時七夜の御命名に賢所御代拜を承はり、御命名御宸筆を頂きて御產所林丘寺御里坊に參られしは今の子爵石井行知氏の祖先權中納言石井行豐にて、當日朝臣は

百しきにさきをふ聲はよろこひの
　道にすゝめる人の小車

と詠みて奉りたるよし今ならば無論馬車なるべきも當時の勅使は必らず小車を賜はりたるものなりとかや扨御命名は七夜の御當日は昔も今も變りなし、但し維新前は親王宣下は數月の後なるを、今は降誕後直ちに皇子女ともに親王と稱せらるゝ御事なり、此に掲くも七夜の當日に授からせ玉ふ近世御歷代の御稱號并御名を承はるに左の如しと云ふ（京都新聞）

後水尾天皇　三宮　政仁　後光明天皇　素鵝宮　紹仁
後西院天皇　秀宮　良仁　靈元天皇　高貴宮　識仁
東山天皇　五宮　朝仁　中御門天皇　長宮　慶仁
櫻町天皇　若宮　昭仁　桃園天皇　八穂宮　遐仁
後桃園天皇　若宮　英仁　光格天皇　祐宮　兼仁
仁孝天皇　寛宮　惠仁　孝明天皇　熙宮　統仁

誕生之宮御名之事

名を選ぶ事の繪をは申するまでもなし、平人の子すら斯の如くなるに、まして、や雲の上の御嚴式いかならんとて、今其の宮闕の古典を綱ぶるに左の一節あり、抄して人々の參考までに

誕生後三日目頃、菅家華族文章博士、勘進之事被仰出、議奏其人を御用召申渡、博士、御名三字、一、二、三、各引文を添て差上、關白内覽、大臣雨殺等拜見之上、御内儀ゟ見を以て差上る、其儀、御前に被止、

御七夜
御降誕宮　何の宮と被　稱　候旨被　仰出、關白よ
り諸向觸達
關白以下諸臣一同参賀

○参殿ひ[illegible]旅宮様方[illegible]
ら一枚を拵へ[illegible]
各書[illegible]
[illegible]

一金[illegible]酒を[illegible]
の[illegible]酒の味を解[illegible]
[illegible]
[illegible]

[illegible]酒やあらん[illegible]角四郎
[illegible]
[illegible]
[illegible]

ようなる仕方の料理屋に新酒か又は古酒を入れ家の
のびらみなるを主人の閑にしたる時は古酒を入れ家の
もを主人か酒のみなる如き場合に客酒を行の
めるように料理屋へ出かけ料理屋の人
又先づた酒のみなをゆへて迎へつれ古酒の味
いきるを料理屋へ招ぶ自分の酒をこれ家にた
ものもあるが決して贅沢三昧の時代ひと
ようなる酒丈をドウシテも新酒のめきらぬ
飲めない新酒を一杯も飲まぬ方の
ましひある

一新酒の嫌ひひあるように酒酒をんとをを飲ぬ
きるに新きるない飲をるを物物、逆説

るものはけにときに土地のみを志者を新人士に清酒
を珍しいうものに酒酒ことと特に酒酒を蔵
めるんに杯を盃をもちまきを陶器を悪しとか飲む
ひとをもちろう飲めるものはけは一番鄭
重の嫌しに特の酒ひ飲ひ酒をにまん
逆ようよい酒ひあるとをうた

一全き潔癖をんと京酒例無い事を多いう
杯の付ても潔癖をみてをををよい
杯に微毒あるを飲めるに杯洗をひく
なけれ飲めない麦酒のコップを動まん
魚の臭味を嫌ひをををうんをドウしても酒
をいいうを美ひ洗をする、地方をを出く

と四方の人の題勢をうるうて居る村上の作
者去年とて酒を献じたときの後
は酒を献ずる毎よりもばよいはい様式の儀式め
うて懐中より直に真っ黒なるつと巾（ぬぐい）を
拭ひたらるるおもうて（ぬぐい）とん出しを拭ひ洗ふ滝
いひ様チョウト拭いて出すまでに六ヶ敷つと
一昨年二十三日初冬の紅葉の盛を湯西しに如
き酒のあるまを二三杯飲すると
菊子酒の氣あるを通つたのを飲ので投出し
あるを見ぬ様とて外記殿でこめを見時
らしと眺めがようつとみめもあるこう言

うるこ三百酒のあるを通ぬしに此を酒を通ぬ東の
多い京ひあるこうる投出を切れも死ぬこつ
あるを、今年高くも年に投出を金を年高
と俗を大杯あるこあるが酒を出すこうまるを云
あこうる金をまのけめ氣をるるを少イ〳〵大コ
つつであをつたが投出を辞ぬしを四音大病
人のあるを大酒入りしに此外、金を四を朝記き
て不人成精作を音とうを爽快に六ヶ酒の
酸こうる感じと音をこうある
一年子ひろう酒のよいのをつこう外記殿を戎
人とそつと云を樹しい華月が朝月や花
清や樹老立や八ろ拭うんと迷を俗に云ある

ひ、流れ入るハ名美、清所の特産品、茶代の品
田舎屋雪梅等んどを勝京の酒を用ゆ
る

一 金ちゃ善色の酒茶の如く酒を飲むときは膳中
のものを食ハず、多くの肴を一所に著をつけ
ないで、それぞれ残を膳中のものの奇麗
なアッサリしたものを好む気ないこと、コ
ッテリした口取などゥ（いとたくさん）一番さこん
を脱の腸、排泄して仕舞ふ流義である、俗し
あるのたくさん喰ひの、ときなると多くの酒肴を
貪る流儀で腸の中の腸うひるけれいつも不
手を絡ふと多くの漏ます方である

一 金ちゃ酒を飲むときは何
ときも家庭で酒のおもしろく過ごすない、人の招
れに陪ても酒を出されまつい（人のもてなし）それだ
うち招ぶ、ときうが家ちゃ酒を飲むもの
勢手を接ぶとそのひとりぶ、一番を呼んと
お世話を給ふ、ものでなくて、
ハ朝鮮のあるものでもないそれものし
や唐土を以て酒を飲むもの、
ま、西洋仲間なんど、酒を飲むもの
個のものあるもの者
一 金ちゃ献酬を致ます事、例ちゃんはなるも、又猶
酌を致ひ、家ある花ちゃ自分板書家之花

ときも猶御すすめことあるも）御ふんとうんは自ら日々
も自身の呼吸を知ることの、後もセツくと傍ら
御うん或ときマヌケも御くりをこんとてるのを催候
ときもせる五月蝿けん御ばうも

一献酌の節も両者習慣を八丈島へ行んと在
之、先つ当今ぬけまるうち内記
らうと義者なる腹う出る、此ときも今ま内記
と同じことだが、さて御面う一人出て主人の前へ
ずまをつかへ主人も盃を出して御面をさす（御毒
又此ときも）といつて一盃飲み、客も一人ず向て進
ん献くと上ますと口上ずうと云ひ盃を動うすず
ずまず）御面を直るそう方へ廻し次人の盃へ

御面をすると、迎杯のときも同様ときなる方へ
御面う回る次人の杯へ酒を注ぐのである、即ち
盃を動うさずして盃の定換をするのである、御
面を中指名ゃうに人るや屬しまて生る法して
他人へも御面をすることは出来ず、かく他の人と
飲みたくつて御面を指切ることを出来ず
ずして指名せること迄を嘗を少ビツチセて得と
ようなるあるとも絶対ある、ちうこんだけ
なるとあるとも活潑なる且つ味うのない指て
あるう中にそうひもこの口上献盃の名
又あり奥の手ぶの名のあるそで飲くば甲うと又
きくとき、若し甲の人う飲みとそうる歌

はの人びとあつまりて之を受けおりて「頂戴」を
乞ひまつり」といひて甲より一杯飲もひ改めて授
さかづきをあげ、自らの方へ廻らせ、ときどきに一杯
「頂戴」とそのひ傳授も出来さうに隨分愛
らい、飲めないものも亞を授事もの前上
すりて廻らすあるさかづきを廻げるまも出来
、酒癖のあるものは一年位まさきにまいまもも
果廻らぬ所あい酒びあるを授ると思ふ、そんなる
も矢鱈に酒杯を献酬して炉を焼くなのも
も殺風景びあるを、帰恵のあるハ、ちもも飲
雪を抱くとも事を恵の修行のあるこころ、ロコン
ナ法をまるおうらい、酒而ハ何へ用ひる

らいう酒盃動き杯を動かうとう交換するの
ぶ而ハい法びある

一 小家飲ひ方の説 我国人の酒の飲方を見しく
ハいたしめるを杯を用ひて十心器々、流しといい
ともを高しとグツノ〳〵ちまを書し酒あるを
迎へびを大杯を呼もて〳〵〳〵飲もて放酒酒
後恰も野蛮の心の少を忘んとかめき状を
ゆすを所謂禮節を失ひ乱暴を終る
ほんの杯律を改めの大を用ひ後を小を
ハさをとんを一粒酒るを論ひあるめを大杯
を用ひ成角を寄ちを酒もとをもめの
ちを快活を結ちを出来、又大ちを大

ふこを衛士ひろ高ひ一度酒湯を、飲たる
初め大杯を用ゐるを一のとすと拙編を反
応ニつを用ゐるかめるを金もたの取らる
ず、通常の杯の二倍位あるものなれんこと知る
べき歟

一 小杯を慣ゐるの豪酒家と雖も大盃を飲み
大人四峯山藩の殿主を受けんとるこを忘
くゐるゐゐるゐ藩候大人の豪酒を少して
献ずる一升大の大杯を出せる、大人飲ま忘れ
く杯をん一升の酒必ずも飲まるるあ
るを藩候首肯し飲るはるを杯を酒を注
きるるの三四十を三度ゐのを飲サア飲ま

よも差つけんしるを用ゐるを以て説
ゐ

一 酒のうまい、まずいを酒の性質よりるの
ひるい杯をるのるのひあるまずうまい酒を
ゐ、ふを飲のときの酒、多時高を知るく
を常ゐを飲を酒、あを受けるをう酒お
遊戯の酒、大金を獲て墨中使ゐるとき
の酒、一ゐ子を伯を朝を飲めあるる酒、
旅中一流の酒、美人と搭ゐるとき
酒、ゆ失恋さあを美人と共に飲む酒、
ゐを誰ゐもまずいとを云ふまい

一 まずい酒を劇場の酒、無聊ゐる酒、

旅行國の酒、茶式、又は酒、又は酒、仲哉、仲哉の
酒、中京祝ひの酒、こうすりの酒、氣ぬけ
なる酒、ちらしの料理屋で生酒の板
酒、なるべき酒、なるべき雅もまつい
と呼ぶ人、論もあるべき。

一 酒の飲みを飲みあいの手拍子ふ又拍子の変化
うつる所のみ狭い土地で毎拍子同じ
拍子、ぶ前もあり、ぶ前もあり、ぶ前もあり、ぶ前もあり、ぶ前もあり、
味もあり、家々の仕方を新しく
而あい、生活全体を産業うつり酒屋大きく
なり流味のあるべうすきび、名古屋や京

都辺の料理屋うなぎ料理屋
もナマジッカの京なるは宴会料理屋
いたるまう是、うな俵つくる、料理屋の人の
う氣う利いて客を見てうんうん言る料理を出
す拍子なければいうべい。

一 書生や論客と共に酒を飲むと料理屋を
いけない、矢張り自分の家で食べ
ず釈ぶ大、牡蠣の生まるふがよい、コン
ナ連中を料理屋へ行くと吹きつて仕方なく
而もろい酒ある或倫をとるのみ、ちがい
る自分も書生の書生の書生、つまり立派なえらい、子供
を連れて出ることもある。矢張り自分の積りである

一芳原なる天地である、こゝに酒を飲むのも
一興だ、加海花魁の高ひ酒を飲むのを○興を
そゝのびさせない、京ろ屋のまへ鎗を五月蝿
さうに都鄙をつれて廓中で騒ぐ連の他の
客のわらふ所謂る通人の通ぶる行
つて飲むのも一興だ、今ろ空れすれ度ぶる
よ傍説をんと其仲をそる走ぶるすのみる性質
の都鄙があつて芳原の酒も飲み飽きた面
あるいそやくさいうとそあまりすることのこゝろ
死んだ浅谷性兵と共に行つてみたそ
酒屋びあるこの茶の茶屋とそ酒屋びあるこ酒
をいくらもよのうあるそこで素素いろく

の者もあるこゝろ一平五郎と花魁の趣味
ある、コンなものもうまいものを呑ひあきそそ
隠ぬひおひあるぶう困ッたそ酒屋びある
う酒を飲むは情わうそうい、どもそ赤毛布
二杯を丸呑にして此花魁のそく陣を張
つたが、空々空神士が彩る緋屋の陣をつたな
びあるこゝろ、そ毎を新いた、用廻の年紋のお
客様の来たのをそうそひあてあるこそのれそ
の花びある客の口入るそ
ちおさくるこいぶ酒屋よな酒をいく。そもよ
いのぶあるこゝろ一平五郎のお一茶を喫ちて馬鹿
びるこまりをそそこゝ興味のあるこそで

酒泉山林の野原とあるは黄ばみたるなんどなる紙にさ
る味のあるを、紙にて見るこれ計りなるい朝うん
と仕つたるを中以下の花鳥を焼る面をおと
を朝の色々の葉を写いるまるを、その内にて
菓々の花鳥塩魚「ゴ五屋」とある故に塩物で
屋の方をみる花の入を仕るを仕て手
をもたうしてうとうと紙にたるのをうとう〜と
見味のある、紙にまるとまるとあるを
を北斎、強を仕らもまるも又面てある
一人間の咨嗟の表情を示めるを梯子
仕きるを初めてをうとうのである金を狐や花
をとと仕て月間北方酒と酒をそるとて十郎に梯子

えて用をるを詩さ、ソコデ狐の写を出
狐の写をえ敢へず何を一番に写すべきやと
考へるを主も斯のしてあるを
雑を絵いさらし酒屋のうを仕るを思い出さる
うつて(ゆうを廿一屋にら金を酒屋
がドウシテ酒を売らんぬ、咨嗟ぬ表を
のをき工風の所を考を常を酒ひあつた、果して出
狐の写を医師の信をを仕るを出て
聴きへんを主井をもき酒を飲もひうをを
酒を仕ん之をき味を完した
一
紅を表を梅屋の燈かを大あくをかいて魚の
干あるを仕て出る用梅の実の(ゆを)ひをを

拍子）を呼びとくて新まりて飲たの
ち無礼講の一興あつた、終に金谷の主人等
又生を捨ひて落ちる飲たのち又一興つた

一 昔金谷の主人と白十字社の酒を賭したまぐ
或人もあるが金の酒を飲む者酒を口八分半
くれの主人しるも忠先しに、金を先て座をさらし
北の白十字の主人は仕方なしに成を飲
なんでも金もも忠先せ申さ四の所の家酒家も
故障あるも、これを載の金の者を自ら
歌うまいと云ふもよろしい、飲酒家を輸もまた
座敷の者共は座中一文字酒を断ぬ
ふまものもこれ申さ来いて之の事を云た

ものもさも無くまい拍子四ふ金
の者を飲りも酒を断ぬ（なれども
ふいも飲酒を口あしらう
まるまい

一 大酒を湯市のもてるもきもの也金谷
四郎の主人なるし酒あるもき一四郎殿く
あ所へ行きしう黒姫山の社廟へ大湯市
北の四郎殿を北の湯市へ仰くもして
湯市を猟場と呼ぶ所も三成の所しぶ
流れの北をを深氣肌を霜する故の拍のくし
風霜を仕け解あるも〳〵色ち強るに仕るを見
へす言をもこしうるを迷まの者の時ふ霜

し大方似たりしなれば
八僧ゝゝ異氣ゝゝ
氣をあらはしけん氣うきたしうるのみ
思ふ所多端山路をたどることあるべく
後僧ゝなりけるを僧ゝ呼しことあるを

○田中神社の北隣に[illegible]の書記をもつて来る北男
を作業[illegible]の家で[illegible]を[illegible]院[illegible]の[illegible]の大干潟
を行つた男で大隈の[illegible]を[illegible]
高もつたのを[illegible]大隈の[illegible]の[illegible]の[illegible]を
書記[illegible][illegible]つたのを[illegible]の[illegible]
[illegible][illegible]の[illegible]が作業[illegible]
[illegible]、[illegible]三[illegible]
を出し[illegible]神社[illegible][illegible]家[illegible]の[illegible]を作
つた[illegible]ドンを[illegible]畑の中の狐[illegible]
足[illegible]を[illegible]の[illegible]を[illegible]狐
[illegible]を[illegible]富[illegible]の中[illegible]
[illegible]を[illegible]の[illegible]を[illegible]
[illegible]を[illegible]

又[illegible]おとろ[illegible]おの男[illegible]
[illegible]未[illegible]

○前島の[illegible]有栖川[illegible]の書[illegible]の
[illegible]秋の前島[illegible]
生[illegible]
つけてドウゾ[illegible]の[illegible]
[illegible]
生[illegible]
[illegible]を[illegible]
[illegible]の[illegible]
[illegible]

○直江津[illegible]の地[illegible]

を買いたることもあるべし何ぞ[illegible]
[illegible]ある大海あることなし
かれる事四地震のみきれを方四面に山前
んのあるところをもとひ五智海の地をもとし
ことに仰信海[illegible]の地形あるべきを
をもつて地震地すべきの地[illegible]
[illegible]門をうつ四年地震の形有道豊[illegible]
[illegible]過のまうもの取れるもくらつ海底に地す
べきを生じたるあるかやうにこの設もあるを
或[illegible]ん[illegible]四つ[illegible]
[illegible]門道と体を言まんとして逆[illegible]
引也しも伝[illegible]

を[illegible]所謂カ、ア元下にある京歩人[illegible]海の[illegible]
を[illegible]ある引也[illegible]
[illegible]地形の[illegible]
[illegible]

○五十公[illegible]古四[illegible]
四段の[illegible]
[illegible]
命を[illegible]
北方[illegible]
[illegible]北の命を[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]四天王
[illegible]

う生まれて坂上田村麻呂大将命のことであると傳説
―丈高く所宜中ゆきうの未江硯と称する石
いうてある
○小倉藩の故老に聞く所によれば海辺を流れる
ところ一時間ほど行けば古い歴史を有する
ところに流れを新たに復帰したと云う解釈
七日経ってもなお流れを仮にとゞめる高い所に
居ー流れを新たに開けあつたと云う話の
所をもいう所法で続いた、
流れをもとの所のみあるを不利と思ったので
時代の変化するに流れを
をもとしたと云ふもよい

○高島郡の地図中一帯の流れ
流れの書法をもつて見たるあるを
書を学ぶ者の記とする事に
いとら誰人とも
芝くらん記生まれたる米幕の帖を時に親
らしいものである

○高島の千文一枚絵ハンガリーの文
章は七十枚ばかりの長篇（現在和文）にて其の中に五の長篇であるも
その中に人名の未だ分らぬ人名多くあり
○雲丸氏曰く人を二分睡眠
眠術を施す為絵にあるごとく眠術の術
を作り作者は人を二分の睡眠を
元丸氏曰く此の長篇を本篇の
書をかくは必定の人造の美色若し此の如
的なる潤らい中ひとを殊にも他の
子の出来るつた男子の代の意にかなひ
陽丸氏曰く此の如き本篇の

ない文章である
○五月廿五日大阪毎日新聞に載せたる
清玉子君の旅館訪問の話の為の性質や
作者の人の性質を知るに足るの節うるはしき紙
のふたけを書けけるもの
作者の性質を知るにあらんとするに全
体烟草を廿三四点飲用いるつた事を
載せてあるところ陽丸氏の性のすきなもの
を書き留めるつたゆえ其の喫烟
喉の烟を通すとのこと
酒を遠慮なくドノ位飲まんとなほ
く全体全て大酒の性質を表らせ

作り出し、酸つぱくなつて来て、[illegible]
[illegible]人で酒の肴を[illegible]
[illegible]
[illegible]

流布中反歌の流う出を作る〳〵大人侍や木戸やなど
をんとを作る為作の反かうひあつたにつた各々拔の
逸う作者の白大名細反かうとびしてその面きの白羽二
重の下着と黒羽二重の上着を綾目を用いたもへん
の上を作りて拾を新町木戸を町人
細反からとその面き敷絵
あるその形を元に本陣の
を着た、大人侍をつてを武士は反かうとその角
絵をを仙を用の袴を新旦ふ〳〵家を感宅を
と一旦出をんは不動山のを
なるかを重力であるの重色を弾を鶴色をイブ
シルの色用いを侍や井上うとんをの何のもあい

書をうらい一向何も捕かるの人の反執う書を廃
る陽つ出と下の年作る時為を新旦ふ〳〵つとめと
聖上の協味を作を間のをを作を〳〵陸の協味
を実を能駄ひある貝蓋うおぬきで一丸名毎まお
石の陸列用をとお作るを〳〵の丸を御月為
海指図をを〳〵ソコデどを人を陸列方ひあるを
を作る為を〳〵を指作の手異くのあるもを四
を為の丸をを作を陸列をを職工を指の為代
を出つ丸を為をを茶〳〵
仕事丸皇広陸下の海鉄味
を〳〵〳〵秩序を〳〵〳〵
作を火災協善作の為を作

元の話に信長公の話の出た時、信長
公はあれは侯爵家の人間で、家も大きく田畑
うあると又四周を深い堀で囲まれてゐる
あるトコロにおうしいのを大抵の堀のあるな
るのだが話に聞く堀の幅は堀の幅
へて見ひ蓋を取く見ひ蓋ひ
ふ、魚も吸葉に泳ぐあるこの飲食物を外に買つ
たりうるいと云へば工ツウ
分の隣りにニジン大根の汁と鮒う一疋と二疋サイ
ついてゐるめと云ふ仕まひであるこの外に何も買ふ人で
海辺のあるこ、個抱る侯爵家の男であるけれども非常
士と迄の丈を天下第一等の人を敬ひと云ふ主義

ひ君位う高貴の人も無論高貴の人でも
料理を陪食侯爵かと云ふ事は、侯爵も飯を食
いと不思議なる事ども食事と飯
出したことう度とあれども
あるこ高位の人の喰くようき肥料を
八高位の人でもよりは高位の人でも食事
き知恵う出る為作も三行くことのあるまと云ふ
と彼の人と此の丸の比喩
位を初めることもそれ程
の肥料あひあるこ牧木のこと
こと今の品の備けたる彼
そして其人の実を清ひあるこの此田

[illegible]

[illegible]

[illegible]

△發端

月の二十五日六日には本題に掲げたる二名士の現物が越後の國は新潟の里に現はれるとのことは彙てより日來の新潟新聞に報ートてある通りだが彼是れ其の日程も近づいて來たから色々專門學校其他の關係筆で打合せの次第もあり一両日前に市ケ谷の寓居なる大隈伯を訪ふた折しも前島市島久須美などの越後連惣揃ひでわつた主人公は不相更の元氣で例の大風呂敷主義（ブロード。ポットム。ポリシー）を打拡げ多々益す壮ずるの口調である「どうだ白雲君今回我輩が組織する所の遠征内閣の一員となつて越後下りをしやうトやないか否や君の如き新潟縣に縁故深き役者は夙とに我輩が新内閣員の候補者として手帳に記入してある」とわつて專斷的に花供を命ぜられさうだつたがドッコイ其手は喰はぬ「遠征」と厭世とは語音相通ず左樣の内閣に這入るよりは井上内閣に立ちて滔々たる世間の井中蛙を見下すが増しでせう」と負けぬ氣になつて減らず口を利き轉トて牛込仲町の天野博士を尋ねたところ主人公は學校へ行かれての留守で夫人が應接される「あなたは越後の人でしたか」「あなたは越後の人でしたか」「あなたは越後の人でしたか」

ある伯が何んでも二十六才の時とか長崎修行中の出先から佐賀なる母堂の許へ手紙を送られたのが最後の直筆であつたとのことだがさうすると彼是四十年近くも筆を執られぬものと見へる其れは伯が地位上進し門戸を張られた以後は秘書其人に乏しからずであつたらうが維新前後より彼の梁山伯時代起兒帽壯士の頃にはどうして用を辯トられたことか

前島さんの話しでは俱伐元と健脚人に勝れて居られたから大抵の場合には足を以て手に代へて用を足されたとのことだ即ち今晩は同志の集會を催ふすと云ふことになり伯が幹事であると「宜しい通知しやう」とあつて直ちに縣栗毛に鞭ち廣い江戸の八百八町を駆れて廻られる伊藤も井上も副島も江藤も伯の急き足しで來られたと見ると「ハア今晩は寄り合ひだナ」と先づ合點したと云ふことだ

併し大隈伯の筆を執られぬと云ふのは書ける手を持ち乍ら態と書かずに居られるのか其れにしては隨分不自由なことだらう又た根ッから字が書けぬと云ふのが現に二十六才迄は書かれた痕跡もあると聞けば其後能力が欠けた譯けでもあるまい何より聞きたいのは廟堂に在りて公文に副署される場合の處置にはどうされるかの一條である此等の點に就て僕が承知して居ることもあるが何も角も打明けて仕舞ふては興味が湧いて伯の縣下巡回中はXとして取つて置いて他日X寫眞を撮して御覽に入れやう……

▲博士の手蹟

伯と書との關係はXとして置いて僕は其代りに天野博士の書を紹介する博士は元來沈默の方であるし好し說を吐くとしても經濟專門と銘打つて仕舞ふた今日では容易に文事風流のこと抔を口にしない方だが其實中々器用な才物である僕等の友人中でも山田奠南市島子鐮の二人は能書として推されて居るが博士の書も彼れ二人の上に出づると下には落ちぬ

序でに話をするが奠南の詩とか半疊の歌か坪内逍遙の小說とか云へば世間でも先刻承知のことであるが市島や天野の逸事は之を知る者が少ないところが是れ又た中々隅に置けぬ方で青年時代の市島君が「蒸氣や出て行く煙りは殘る」の俚謠を譯して「嬌眸含レ淚恨難ㇾ狀。今曉情人海外遊。鐵笛一聲船影遠。殘煙空惹阿娘愁」と遣つた如きは二十餘年後の今日でも僕の耳に殘つて居る其れから天野君は末松謙澄氏等と同ト く村上佛山翁の門下であつて絕句や律も遣られるが古詩は翁の神髓滲透たる遺鉢を承けて頗る上手の方だ古詩の長篇だから僕が全部記憶して居るのは今まないが其の詠和聖東の作は「得二自由一耶將得レ死。十有三州一時起。吾讀二米史一至二此篇一拍レ卷不覺呼二快哉一」と云ふ冒頭を以て始まり餘程白かつたと覺えて居る八千八水七十二橋は申すに及はず長崎城春日山と到處に讴謠ありて征蠻爲めに宮まることと今日より察するに餘りあり

▲博士の辯舌

人物の話しをする時は口も八丁手も八丁と世間で能く言ふことだが大隈天野二名士が文筆上の「れもかげ」を寫した上は更らに其の口舌上即ち辯論上の話しを致して置きたいと思ふ先づ天野君は新潟縣行きが今度で二度目である第一回は一昨三十二年の慥か八月頃だつたらう坪内君市島君等と同行で越後の上中下三地方を遍ねく廻られた何でも其の巡回日數は旬日以上もあつたか と覺える此間も天野君の夫人が「先年と違ひ今度は日數が少ないので結構です」と云はれたが內室の身となつて見れば出先きの事を心配されるのも無理でない（チット餘計に口走つた）

一昨年の「ユニバーシチー、エキステンション」で天野君が到處に講話をされたから縣下の聽衆は徐音嬉々として尙ほ耳底に存ずるの思ひあるだらう僕から其の演說振りを披露するには及はぬが此處で思ひ出す一條は今日より丁度二十年昔しの物語りだ古昊いと冷かさずに聞いて呉れ給へ

明治の十五年恰かも此の五月末頃のことである僕等六七人の仲間が驚て大學法文學部を卒業して社會に出やうと云ふ際であつたが今は故人となられたる小野梓先生（此人も第一流の辯士で明治十六年の秋方新潟縣を巡回し卓を拍つて得意の雄辯を皷されたことは有志諸君が充分記憶に存して居る筈だ）を先輩とし頭領として鷗渡會と云ふ一團体を組織した是れは先生の邸宅が牆の眞崎稻荷の側に在りて古來鷗渡の雅名があるに由つて名稱としたものだが偖て會員よ鷗渡會の趣旨を社會に發表しやうと云ふことになる

扨て此頃丈けは云ふ丈け野暮の能辯家だ小野先生の目論見では演說の際は奏樂入りとして丁度此程迄御地の國粹座で遣つて居たる鳴門助七の義太夫宜しくと云ふ工合に遣りたい都合によりては御當人は「チルカン」も少々出來るから所謂る彈き語りをしても差支ない抔と蔓を言ふて居られるトコロが此方は學慾の演習會位いの外は辨說を試みたことのないウブの仲間だから溜らないどうしたら宜からうと評議をしたところ鷗渡會員中の兄い樣で大學生でない小川爲次郎氏（今は第三銀行大坂支店長）が世話役となりとにかく演說の下ダ浚ひをやつて見て其上のことにしたら善からうとなつた會場は小野先生の宅の座敷であるテーブルに毛氈を敷き活花を置くこと形の如くあつて樂屋には辨士（先生を除き）が十八控へて居る傍觀席には先生だの小川氏だの先生の書生やら家內の者やら無慮二千名（違つた）二十名計りズラリと並んで居る

偖て花淡への順番はどう云ふことにしやうか是れは小野小川兩氏も氣兼ねして言ひ出せないソコデ樂屋內で秘密準備會議を開いたが誰れが先きに遣るとなれば其人が下手と相場が付く譯けだから最の先きでは「己れが一番に靈拂ひをしやう」と云ふものゝ內心は滿足しないやうな次第斯くては果てしがないから僕が切り出した「僕は打明けた處仲間の中で最不辨者とも考へぬが去れはとて最能辨家とも威張り得ぬソコデ思ひ切つて皮切りを遣る其代り跡六人の順番を僕に指名さして呉れ給へ」

之れには岡山兼吉氏の贊成があつた岡山氏が早速贊成したのはどうしたことかと研究すると實際のところ七人の中でも氏が一番の辯辨家なので誰れが指名役となつても眞

打ちになれる氣遣ひはないから自分が眞打ちに指名して貰ひたいと云ふ底意から賛成すると云ふの嫌疑はない又た氏が自身で露拂ひをしても良いやうなものゝ其れでは如何にも下手の名實相伴ふことゝなつて流石に氣遣かしい此處のハメに來たところで僕の名案を聞いたのだから眞先きに賛成を表したことゝ分つて來たァハヽァハヽの大哄笑の中に白票生が指名役に當撰したとは云ふものゝ指名の任は決して容易でない先づ僕が露拂ひで一人は片付いて岡山氏も到底眞打ちにはなれぬと極つて片が付いたが殘る五人――――此の五人と云ふは札駒

山田喜之輔の人々で何れも一歩を他に讓らぬ了見だ――の中でサア誰れを眞打ちに指名したら至當だらう中々六かしい僕がェヘンの咳拂ひ二ッ三ッ宜しくあつた末極めて謹嚴莊重の態度を以て天野爲之君を眞打ちに指名した

染の天野君市島君と外に高田早苗秋川雄峻

別に不服を唱ふる者もないが直ちに大拍手

云ふ程でもなかつたと云ふのは天野君は平生寡言である上に學窓の演習會で際立ちて見えて居なかつたから彼れが眞打ちなら已れ等でも出來るとの自慢心が殘る四人の胸の中に横はつて居たらしいけれども何時迄グズ〳〵しては居られぬから愈よ天野君を眞打ちと確定したサア其うなると人間は正直なもので跡との順番はどうなつても良いと皆々放任して仕舞ふたソコデ僕が先登第一と云へば結構だが竹本一座で云ふと寶の入鹿加丸か糊々が千代賣位いの格で露拂ひをする五人の連中で誰れが小鳴門誰れが春子又た誰れが千代次や小鶴や新長門であつたか古い話しだから失念したが眞打ち（イヤ）眞打ちは小野先生が自から遣つたからモタレの小虎と云ふところを天野君が務めたので全ッタ大切りが諸辯士やら聽衆やらの總掛合ひで英國風の國會演習をなし木戸を打出したのである前段樂屋での指名役魂胆は小野先生承知の筈もないが札浪へを實行した後とで先生が端正なる口調を以て「天野君が最上手で岡山君が最上手だ」と公評あり皆々此の公評に異議なしであつた天野君を小虎に見立てモタレに据へた僕の面目が立つたと云ふものゝで爾來西京紳士某氏（五月九日の新潟新聞雜報欄内參看）同樣君の辯説を以て「一喜一憂情過眞。聲嗚鶯喉妙如神」と感服しつゝあり今度越後路の旅稼ぎと聞いては例の「月の夕花の晨も黙さで君が調べを慕ふ今日かな」的口調の腰折れ一首を寄せたくなる――若し天野君が小虎の如く女性で在はすならば――

▲伯の辯舌

天野博士の話しが道草を喰ひ過ぎて餘り長くなつたから大隈伯の辯説上の「ねもかげ」は成るべく簡單に切り上げることにしたいィヤ實だに餘白の乏しい計りではなくて可成く丈け澤山の觀察記を在紙の記者先生に書かしたい爲めに僕の領分を讓つて上げる氣味もある

全体大隈伯は辯士である乎ない乎と云ふことが先決問題である日本人は無邊大職（食に非ず）の元老政治家計りに慣れて居るので辨説上の事は一切少壯論客の專領に歸すべきものと考へて居る向きが多い是れも事實から推斷して來る決定だから無理はないやうなものゝ物事には除外例のあることゝ丈けは承知をして居て貰はねばならぬ則ち伯の如きは我邦老政客仲間での除外例である

此程も中越の或る紳士が僕の許にやつて見えて「今度大隈さんに來て戴くのは誠とに結構でありり伯の坐談の甘いのは年來親しく接して存知居りますが超立しての演説はドンナものでせうか昨年の末松さん抔のやうなことでは地方に面目がありません」との心配氣な話しであつた

樣子を知らぬ地方の人々には右の疑惑も無理ならぬことであらう二十年來の親交ある僕等でも伯が立派に演説が出來るかどうかと云ふの懸念はタッタ五六年前までも存して居た僕等は巧くても拙くても前に遡べた通り札浪へ迄度々やつて練磨したものだから云はゞ百戰場裡の武者である然るに大隈伯は昔し風の政客であるから當世流の演説と來てはどうだらうか凡べて物事には經驗がないと「場打て」がしてドギマギするものだ伯が如何に大胆性であつても サアとなるど臆する氣味がありはしまいか

明治十六七年の頃前島さんを會長として島田巽浦吉田熹六波多野傳三郎抔の人々に僕等仲間を合せ壬午協會てふ討論會をやつて私擬憲法の研究をして居た集會は何時も伯の邸でするのであつたが伯は元とより青年者の仲間に這入りて討論はしない併し討論が濟んで座談の席どなると伯が例の滑々たる雄辯の末氣焔の餘りにット起立しては握り拳を拵らへ演説らしく遣られることがある見給へ「主人公が演説の替古をするのだよ手元が不用心なものだ」抔と蔭口を利いたことゝもある

伯が公衆を相手にしての初演説は慥か明治二十九年の春晩佐賀へ歸省された時往返の途中で席上演説をされたのが始めてと覺えて居るトコロがどうして中々の上出來であつたさうで聽者が喝采したと云ふことだ東京の檜舞臺で遣られたのは同年の暮に東邦協會に於て得意の支那扶掖策を演ートたのが皮切りで翌三十年の春には衆議院で外交論をやり元日摩氏に「札控へめされ」を喰はして一ト騷ぎであり同ト七月二十日には專門學校で早稲田大學創設の意見を喝破した

三十一年の十一月紅葉館で非增税大會の席上演説に大抱負を述べやうとして谷子爵と同ト く警部に差止められたことは皆さんの記憶に新たなることゝ思ふ併し此の大抱負は翌年五月二十七日の京都祇園館演説に於て發表され五千の聽衆をして覺わず感涙に咽ばしめた京都打揚げの後ち大坂で「煙の都」云々の大演説をなし餘燼神戸と堺とを一抹に捲いて上方贅六の膽玉を抜いたのである

此後ち伯の大演説と云ふは昨年の秋であつたか北野の菅公會で有名なる菅公論と述べられたのの位のものかと思ふ今回の新潟縣巡回は伯に取りて地方其者が同情の材料であ

（以下裏面へつゞく）

金賀堂

明治三十四年五月

上海新聞社

中

孝城家人